

令和4年度第1回陸前高田市子ども・子育て会議議事録

- 1 日時 令和4年7月21日（木）午後3時30分～午後5時
- 2 場所 陸前高田市役所 5階会議室
- 3 出席者
出席委員（10人）
板林 恵 委員、伊藤 昌子 委員、岡田 勝太 委員、金濱 幹也 委員、
菊地 桂子 委員、岸 浩子 委員、金野 康子 委員、佐々木善仁 委員、
中村 賢司 委員、脇坂 健吾 委員
- 4 欠席委員（5人）
及川 昇 委員、大木 智春 委員、出羽 早苗 委員、佐々木 誠 委員、
武藏野美和 委員
- 5 傍聴者 なし
- 6 事務局 福祉部子ども未来課長 千葉 達
福祉部子ども未来課長補佐兼子育て支援係長 阿部 景子
福祉部子ども未来課子ども家庭係長 吉田 保永
学校教育主任指導主事 岩淵 勝也
保健課保健師 村上 有紗
- 7 配置資料
 - ・陸前高田市子ども・子育て会議委員名簿
 - ・配席図
 - ・次第
 - ・資料1 陸前高田市子ども・子育て会議条例
 - ・資料2 陸前高田市子ども・子育て会議条例施行規則
 - ・資料3 陸前高田市子ども・子育て会議について
 - ・資料4 陸前高田市における子ども・子育て支援事業の現状について
 - ・資料5 市内保育施設の認可定員の変更について
 - ・資料6 陸前高田市子ども・子育て支援事業計画（第2期）中間見直しについて
陸前高田市子ども・子育て支援事業計画（第2期）
- 8 会議録
 - 1 開会
 - 2 委嘱状交付
新任の菊地桂子委員、金野康子委員に戸羽市長から委嘱状を交付。
 - 3 挨拶
(戸羽市長)
委員の皆様方には何かとお忙しい中、このようにお集まりいただきありがとうございます。ただいま2名の新しい委員さんに委嘱状を交付させていただきました。どうぞよろしくお願いたします。また、昨年度から委員をご快諾いただいております皆様におきましては、引き続きよろしく

どうぞお願いしたいと思っております。

今、陸前高田市の少子化はどんどん進んでおりまして、残念だなと思う反面、これは全国的なことでもありますし、日本全体で考えるというより、世界中では、インドのような地域ではどんどん増えておりますが、韓国などは全体的な出生率が1を切っているという国もあります。出生率をどう上げるかも一つの課題ではありますけれども、一方で既に生まれているお子さんたちをみんなでどうやって育てていくかということが問題となっております。私が子どもの頃は少なくとも、子どもの貧困とか、あったらろうけれど、そういうものが表に出てくるというのがあまり聞いたことがなかったんですね。ところが今は子どもが貧困にあえいでいるという現実が、この市内にもあるわけですし、全国にもあるということを知ると本当に心が痛いと思いますし、我々行政として、もっともっとできることがあるはずだということを思うわけでありまして。今学童保育の皆様とか、教育現場の皆様とか本当に一生懸命やっただいていて、感謝に堪えないわけでありましてけれども、これをさらにいい形に持って行かなければいけないなど、いつもいつも市役所の中でも議論させていただいているところであります。

委員の皆様の名簿を見て分かる通り、それぞれの分野から委員になっていただいているわけでありまして、皆様からご忌憚のないご意見をいただいて、今後の陸前高田市の子育ての政策に反映させていきたいと思っておりますので、何卒忌憚のないご意見をいただければと思っております。今日は議事の内容について、特に第2期の陸前高田市子ども子育て支援事業計画が中間見直しということでありますので、これまでの進捗について皆様方にご理解をいただくというのが一つ大きな目的でありますし、先ほど申し上げたように、中間で見直しを行う訳でありますから、皆様からの積極的なご意見をいただいて、さらにいい計画にしなければならないと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

「地域で子どもを育てる」というフレーズとしてはすごく響きが良いですが、今そういう環境にあるのかなのかということも考えざるを得ません。ですので、昔は良かったということではありませんけれども、ぜひぜひみんなで、大切に子どもたちを育て、そして陸前高田市の持続ある発展に寄与していただけるような人材を育てていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。

4 委員並びに職員紹介

5 議事

(1) 陸前高田市子ども・子育て会議について（資料3）

（事務局説明要旨）

- ・子ども・子育て会議設置の法的根拠、目的について説明。
- ・「陸前高田市子ども・子育て支援事業計画」の策定経過について説明。
- ・今年度の会議スケジュールについて説明。

（質疑応答・意見）

- ・令和4年度で中間見直しをしたら、令和5年3月に新しい計画が策定されるということか。

<回答>

今の計画が基本だが、見直しをかける部分を見直すということになる。

(2) 陸前高田市における子ども・子育て支援事業の状況について（資料4）

（事務局説明要旨）

- ・教育・保育の実施状況の説明。（高田保育所が保育所型認定こども園となっている。幼稚園は市内になし。認可保育所は市内8施設が全て国の基準を満たしている。）
- ・地域型保育事業の概要説明。（家庭的保育事業の実施意向のある事業者から相談を受けている。）

- ・地域子ども・子育て支援事業の概要及び昨年度実施状況の説明。
 - ・病児・病後児保育事業…令和2年度から気仙保育所で病後児保育を実施。昨年度は延べ26人の利用があった。
 - ・延長保育事業…法人立4保育園で実施。昨年度は1施設で延べ384人利用。
 - ・一時預かり事業…市内全保育所で実施。昨年度は全8施設で延べ127人利用。
 - ・地域子育て支援拠点事業…保育所併設型の直営3か所、民間施設1か所で実施。
 - ・乳児家庭全戸訪問事業…母子保健法で同様の事業を実施。昨年度実施70件。
 - ・養育支援訪問事業…保健師がリスクを抱えている家庭、保護者に対し継続的な支援を随時実施。
 - ・ファミリー・サポート・センター事業は実施していないが、児童の預かり援助に対する補助として独自に子育て応援ヘルパー派遣事業を実施。昨年度利用人数6人。
 - ・子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業及びショートステイ事業）…児童養護施設1か所と契約し、対象児童がいる場合に随時実施。
 - ・放課後児童健全育成事業…矢作小学校区を除く7小学校区の8か所で事業実施。
 - ・妊婦健康診査…昨年度の利用実績は延べ852件。
- ・陸前高田市子ども・子育て支援事業計画（第2期）の事業概要の説明。

（質疑応答・意見）

- ・放課後子ども総合プランについて、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、学童の関わりについて教えていただきたい。

<回答>

放課後子ども教室は文科省、教育委員会で行っているもので、土日に活動することが多く、年数回実施している。放課後児童クラブはいわゆる学童で、市内では保護者会が主体となって各地区で行っている。放課後子ども教室は誰でも参加可能で、学童と一緒に活動することもできる。行動計画の一番の目的は、小1のギャップの解消。学校に通う前の保育所、保育園の段階からスムーズコネクトプログラムなどを使いながら、小学校1年生になるまでに覚えてほしいことを保育所・保育園で設定して、スムーズに小学校に移行できるように考えている。子ども教室や学童クラブでは家庭学習の習慣をつけさせるなどのほか、指導員や支援員にも研修等も行いながら、地域全体でうまくいくように行動計画を作成している。

- ・高田では放課後児童クラブの会計関係を保護者が全部やっていて驚いたが、市がどのように学童を支えているか、連携しているかというのを教えていただきたい。

<回答>

学童はそれぞれ独立して活動しているため市から指示を出すのは難しいが、学童を運営している父母の会からは、特に会計事務が大変だと声が上がってきている。以前から調査を行ってきたが、昨年からは会計事務の負担を減らすために事務局機能を一本化することを考えている。事務局の会計等を行うために一人雇用して、その分の補助を市から出すことを現在検討しており、準備会を立ち上げて、現時点で4つのクラブが一本化に向けて動いている段階。父母の会でも、完全に手を離れて運営等に携わらないという形ではなく、自分たちも参画して、よりよくしたいという思いがあると聞いているので、どういう形がいいのか現在模索している。

- ・資料5の病後児保育事業以降の事業について、昨年度の増減等を教えていただきたい。計画と比べてどれくらい利用者が増えたり減ったりしているのか。

<回答>

病後児保育事業は、令和2年度が14件、3年度が26件で10件ほど増えている。延長保育事業は、令和2年度は167件なので、3年度は倍以上になっている。一時預かりは、令和2年度は保育所が95件、幼稚園が28件の合計123件。乳児家庭全戸訪問事業は、令和2年度が91件。子育て短期支援事業は令和2年度の利用はない。妊婦健康診査は、令

和2年度が84人。

(3) 市内保育施設の認可定員の変更について（資料5）

（事務局説明要旨）

- ・令和4年4月から下矢作保育園の認可定員を30人から20人に変更する申請が認可権者である県に提出され、認められたことを報告。
- ・認可保育所の基準は定員20人以上のため、これ以上定員は下げられない。今後の出生数の推移によっては、矢作町の中で20名を確保できない可能性はある。

（質疑応答・意見）

- ・これからもっと人数が少なくなっていったらどうなるのか。

<回答>

保育所の規模が小さくなると収入も少なくなるため運営が厳しくなる。定員が20人より小さい施設になると地域型保育事業になり、対象も0歳から2歳までになるため、3歳以上の児童は他の保育施設に移らなくてはいけないという形になる。全体としては保育事業のニーズを満たすように定員はあるが、最近の流れとして0歳から2歳児の入所の希望が増えている。そのため、0歳から2歳児に特化した施設もあっていいのではないかと思う。他にも0歳から2歳児を対象とした地域型保育事業に参入したいという事業者もいるので、市内に2か所も必要なのかということも考えなければならない。その際には、改めて委員の方からご意見をいただくことになると考えている。

- ・家庭的保育事業を始めることになったら、事業計画の量の部分に入ってくるということか。

<回答>

入ってくる。

- ・その場合は委員でまた議論するということか。

<回答>

事業実施の希望が早めに分かれば、この会議の中で委員の皆さんにも協議していただくことになる。

- ・この町で生まれ育った私たち世代の人が外に出て帰ってこないということが少子高齢化、町に子どもが少ない原因になっていると思う。若い世代、子育て世代が、この町に帰ってきてもらいたいという思いが市でもあると思うが、交流人口やUターンなど、市でどのようなことに取り組んでいるかを教えていただきたい。

<回答>

例えば、市から奨学金を借りている学生が市内の事業所に就職した場合、奨学金の返還を免除している。その他、Uターン、Iターンの人を雇った事業所に対する補助や、移住・定住者向けの補助事業もある。年間に数件ずつ利用されているが、転入者よりも亡くなる方が多いため、全体としては人口増につながっていない状況。

- ・保育園に預けるときの、陸前高田は9時から16時30分だが、一般的な通常保育は7時30分から18時だと思う。延長保育の実績が伸びている点やお母さんの勤務時間など考えると、この時間では働きづらいのではないかと思うが、どのように考えているのか教えていただきたい。

<回答>

8時30分から16時30分が基本の保育時間になっているが、朝7時30分から児童を受け入れ、夕方は18時30分まで預かっている。一部の保育園で18時45分までの延長保育を行っている。全国では、以前は20時まで延長していたのが、働き方改革の関係でニーズが減ってきて19時位までにしていく所が多いようだ。陸前高田市でも過去に

19時まで延長保育を行ったことがあるが、最初は利用者がいても、しばらくするとニーズがなくなって、元の時間に戻している。今、実施したらどういう状況になるかわからないが、最大でも19時までで、もっと遅い時間までということにはならないと思っている。両親ともに福祉系の事業所に勤務していて、土日に保育所に預けられないかという相談もあるが、全体として日曜日保育のニーズは多くないというのが現状。

- ・若いお母さん方が子育てしやすい町にしないとなかなか人は増えていかないと思う。病後児保育事業は結構ニーズはあるのではないかと。せっかく病後児保育事業があるのに、利用している人がすごく少ないようだが、市内に住む方であれば利用できるのかといった周知の仕方を教えていただきたい。

<回答>

令和2年から病後児保育をスタートした。病児保育は小児科医がいる病院等に併設していることが多いが、医師の不在などの事情で病院を閉めると、病児保育事業自体が成り立たなくなる。病後児保育のニーズが高いと考えスタートしたが、実際始めてみたら、そこまで利用がない。市内の保育施設に入っている保護者には必ず年度初めに周知しているが、なかなか広がらない。病後児保育は、病気が治ってきた段階で医師の診断を受けてから利用できるという制度だが、保護者のニーズとしては、熱がある段階で預かってほしいという人が多いようだ。制度の周知もだが、制度自体がニーズと若干ずれていて、利用が広がらないのではないかと。大船渡市でも一つの保育園で病後児保育を行っているが、利用は年間延べ50人を超える程度なので、陸前高田市では多くて30、40人程かと思う。令和2年は14人、昨年度が26人だったので、ここから少し増えるくらいがニーズの上限ではないかと受け止めている。

周知方法として、必ず入所説明会のときにパンフレットを全児童に渡し、登録をお願いしている。

(4) 陸前高田市子ども・子育て支援事業計画（第2期）の中間見直しについて（資料6） （事務局説明要旨）

- ・「陸前高田市子ども・子育て支援事業計画（第2期）」（計画期間：令和2年度～令和6年度）の中間年にあたるため、国の指針に基づいて計画の中間見直しを行う。
- ・量の見込みが主な見直し項目になるので、教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容等、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容等を中心に見直す。その他、計画策定後に変更が生じた事業等の修正を行うが、計画の基本理念、基本目標、基本方針については当初の計画を継承する。
- ・教育・保育の量の見込み及び提供体制は、国から示された方法に従い、令和3年4月1日時点の実績値を計画と比較して10%以上の増減があるものは、要因を分析した上で令和4年度以降の量の見込みを見直す。
- ・地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制は、令和3年度までの実績をもとに令和4年度以降の量の見込みの見直しと提供体制の確保の内容の変更を行う。
- ・中間見直し計画の構成案の説明。
- ・見直しのスケジュールは、11月頃予定の第2回会議で見直し計画案を示して委員から意見を伺い、来年3月予定の第3回会議で見直し計画の最終案を審議し、委員の承認をいただいた上で、3月末までに見直し計画を策定し、公表する。

（質疑応答・意見）

- ・地域の方にアンケートはとるのか。

<回答>

今回の中間見直しではアンケート調査は考えていない。これまでもアンケートは計画を立てる前に行っており、第1期の中間見直しの時も行っていない。

- ・若い世代が少ないという実感があり、長期的にみて子どもの人数も徐々に少なくなっていることを考えると、外から若者を呼び込んで、高田市の子育て施策に魅力を感じ、ここで産み育てていきたいと思えることが大事ではないかと思う。そのために周知の部分をもう少し強化していいのではないか。私も子どもが一人いるが、場面場面で「こういうのがあって助かる。」という実感はあるが、子どもが生まれてから18歳になるまでの間にどのようなサポートがどの段階で受けられるかというのをもう少しキャッチーな感じで見とれるようになって、さらに強力で発信されれば、安心感が得られるのではないかと思う。色々な制度を文章で知らせても、なかなか見てもらえないと思うので、一工夫あればいいのではと思った。

(5) その他

(質疑応答・意見)

- ・私自身、仕事をしながら4人の子どもを育てており、昨年度までは延長保育を18時45分ぎりぎりまで利用した。学童も19時までお世話になっていて、いろいろな制度をフル活用しながら私自身助けられている。今日、病後児保育を低学年まで使えることを知り、改めて勉強になった。
- ・児童家庭支援センターは、相談など部分を担っている。少子化と言われているが、家庭の機能が不全のような状況になっていて、相談ケースは増えている状態。私たちは見守りや訪問によって対応をしている。子どもたちの問題も外部的な部分や、心の内面の部分に難しい問題を抱えているということもある。生活環境が変わり、昔と比べて便利にはなったが、全体的に親と子の絆といった部分が希薄になっていると感じている。是非、子ども子育て会議が有効なものになるようにしたいと思う。

6 その他

なし。

7 閉会